

# マイナンバーカードが健康保険証として利用できます

当院は令和5年5月1日よりオンライン資格確認を導入します。医療機関や薬局で、マイナンバーカードを利用して保険資格の確認ができる仕組みで、厚生労働省が推進しています。

## マイナ保険証(マイナンバーカード)を使う



## 受診の際は、マイナンバーカードを。

あなたのマイナンバーカードをお持ちいただければ、同意することで、健診情報や処方された薬の情報などを見られるので、医師もそれらの情報に基づいた診療が行えます。



厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare



カードが1枚に!  
(マイナ保険証1枚でOK)

医師や薬剤師が以下の情報を閲覧でき、質の高い医療の提供に繋がる

- ◆ 特定健診情報
- ◆ 過去の診療情報
- ◆ 処方薬等



自動受付のため、人との接触が最低限で済む

確認不要で受付がスムーズ

今月初めてですね

はい

窓口に設置しているカードリーダーにマイナ保険証をかざすことで簡単に受付ができます。  
診療情報活用に同意をお願いします。同意しない場合は追加のご負担が発生します。  
マイナ保険証は毎回ご持参いただき、受付をお願いします。

「マイナ保険証」を使わないと医療費アップに!  
受診時の追加負担は以下のとおりです(2023年4月~12月)

	マイナ保険証	従来保険証
初診	20円(6円)	60円(18円)
再診	0円	20円(6円)

※()内は3割負担の場合

マイナ保険証を使用した方が、初診時40円、再診時20円お得になります。また上記のようなメリットもあります。

\*マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、事前の登録(初回登録)が必要です

マイナポータル

